

議案第64号

財産の貸付けについて

次のとおり財産を貸し付けることについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 米原市山東生涯学習センター
- 3 所 在 米原市志賀谷 1907 番地
- 4 面 積 66.0平方メートル (1階部分の一部)
- 5 貸付けの方法 無償貸付
- 6 貸付けの期間 平成27年11月1日から平成37年3月31日まで
- 7 貸付けの相手方 米原市箕浦 68 番地  
塚田医院  
院長 塚 田 良 彦

平成27年5月29日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市山東生涯学習センター1階の一部を貸付けしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号により、この案を提出するものである。